

## 令和6年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

### 1. 編成概要

- 今回の補正予算は、令和6年10月からの児童手当制度の拡充に伴う事業費について調整を行うとともに、6月補正予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

### 2. 予算規模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第 3 号)	38,713,493	1,779,187	40,492,680

### 3. 補正事項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 固定資産税（総務大臣配分資産分）及び普通交付税等の決定に伴う調整

- 固定資産税（総務大臣配分資産分） +699,926 千円
- 普通交付税 △129,776 千円
- 臨時財政対策債 +2,040 千円

(2) 令和6年10月からの児童手当制度の拡充に伴う事業費の調整

- 職員給与費 6,190 千円
- 児童手当支給事業 64,170 千円

(3) 国事業を活用した観光地・観光産業の再生・高付加価値化に係る事業費の調整

- 13施設 132,828 千円

#### 4. 一般会計補正予算（第3号）

##### 1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
1 市 税	9,260,832	699,926	9,960,758	固定資産税現年課税分 699,926
10 地 方 特 例 交 付 金	233,173	7,541	240,714	地方特例交付金 7,541
11 地 方 交 付 税	10,450,000	△ 129,776	10,320,224	普通交付税 △ 129,776
13 分 担 金 及 び 負 担 金	225,342	5,794	231,136	林地崩壊防止事業分担金 794 宅地自然災害防止事業分担金 5,000
15 国 庫 支 出 金	5,311,524	116,644	5,428,168	児童手当負担金 79,035 6年公共土木施設災害復旧費 32,410 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 2,010 他
16 県 支 出 金	2,683,311	49,628	2,732,939	児童手当負担金 △ 7,433 林地崩壊防止事業費 2,000 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業費 55,061
19 繰 入 金	3,207,108	86,317	3,293,425	財政調整基金繰入金 108,291 まちづくり振興基金繰入金 2,000 ふるさと応援基金繰入金 △ 23,974
20 繰 越 金	1	844,273	844,274	前年度繰越金 844,273
21 諸 収 入	1,269,147	34,600	1,303,747	デジタル基盤改革支援事業費 10,155 後期高齢者医療養給付費負担金返還金 24,445
22 市 債	2,253,500	64,240	2,317,740	山陰浜田港公設市場整備事業費 9,000 自然災害防止事業費 15,000 現年公共土木施設災害復旧費 34,800 他
歳入合計	38,713,493	1,779,187	40,492,680	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総 務 費	6,318,840	1,532,585	7,851,425	2,002			1,530,583
3 民 生 費	11,838,391	76,703	11,915,094	72,789		10,155	△ 6,241
4 衛 生 費	3,260,991	△ 54,017	3,206,974			△ 54,017	
6 農 林 水 産 業 費	2,045,358	15,262	2,060,620	2,000	12,400	794	68
7 商 工 費	1,034,744	143,290	1,178,034	57,071		32,043	54,176
8 土 木 費	3,349,135	20,000	3,369,135		15,000	5,000	
11 災 害 復 旧 費	90,000	60,280	150,280	32,410	34,800		△ 6,930
12 公 債 費	5,741,125	△ 14,916	5,726,209				△ 14,916
歳出合計	38,713,493	1,779,187	40,492,680	166,272	62,200	△ 6,025	1,556,740

2. 事業別の補正事項

2 (総務費)

1,532,585

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1		<b>職員給与費(一般管理費)</b> 児童手当制度の拡充に伴う調整(職員分) (拡充内容はP4の整理番号9参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,049,586</td> <td>6,190</td> <td>1,055,776</td> </tr> </table> ※当初(6)1,049,586千円	補正前	補正額	補正後	1,049,586	6,190	1,055,776	6,190	0	0	0	6,190
補正前	補正額	補正後											
1,049,586	6,190	1,055,776											
2		<b>財政調整基金積立金</b> 令和5年度決算剰余金の積立  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>9,096</td> <td>430,000</td> <td>439,096</td> </tr> </table> ※当初(33)9,096千円	補正前	補正額	補正後	9,096	430,000	439,096	430,000	0	0	0	430,000
補正前	補正額	補正後											
9,096	430,000	439,096											
3		<b>市民生活安定化基金積立金</b> 令和5年度実績等に基づく積立 ○市有財産売却分 104,877千円 ○固定資産税増収分 263,977千円  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>440</td> <td>368,854</td> <td>369,294</td> </tr> </table> ※当初(39)440千円	補正前	補正額	補正後	440	368,854	369,294	368,854	0	0	0	368,854
補正前	補正額	補正後											
440	368,854	369,294											
4		<b>公共施設長寿命化等推進基金積立金</b> 令和5年度及び令和6年6月補正における公共施設長寿命化等推進基金取崩相当額の積立 ○令和5年度分 165,167千円 ○令和6年6月補正分 124,000千円  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>1,402</td> <td>289,167</td> <td>290,569</td> </tr> </table> ※当初(41)1,402千円	補正前	補正額	補正後	1,402	289,167	290,569	289,167	0	0	0	289,167
補正前	補正額	補正後											
1,402	289,167	290,569											
5		<b>国県補助金等精算返還金</b> 令和5年度国県補助金等の精算に伴う返還金 ○国庫支出金(教育・保育施設型給付費他) 31件 327,012千円 ○県支出金(教育・保育施設型給付費他) 20件 109,360千円  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>436,372</td> <td>436,372</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	436,372	436,372	436,372	0	0	0	436,372
補正前	補正額	補正後											
0	436,372	436,372											
6		<b>戸籍事務電算化事業</b> 戸籍法の改正に伴う職権による氏名の振り仮名追加のためのシステム改修に係る経費  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>15,709</td> <td>2,002</td> <td>17,711</td> </tr> </table> ※当初(149)15,709千円	補正前	補正額	補正後	15,709	2,002	17,711	2,002	2,002	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
15,709	2,002	17,711											
<b>総務費 合計</b>			1,532,585	2,002	0	0	1,530,583						

3 (民生費)

76,703

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
7		<b>国民健康保険特別会計繰出金</b> 特別会計の補正予算に伴う調整  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>634,358</td> <td>4,967</td> <td>639,325</td> </tr> </table> ※当初(171)634,358千円	補正前	補正額	補正後	634,358	4,967	639,325	4,967	0	0	4,967	0
補正前	補正額	補正後											
634,358	4,967	639,325											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8		<b>地域生活支援事業</b> 障害者自立支援給付審査支払等に係るシステム改修に係る経費  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>82,081</td> <td>644</td> <td>82,725</td> </tr> </table> ※当初 (188) 82,081千円	補正前	補正額	補正後	82,081	644	82,725	644	321	0	0	323
補正前	補正額	補正後											
82,081	644	82,725											
9		<b>児童手当支給事業</b> 児童手当制度の拡充に伴う調整 <改正前> ○支給額 ・所得制限限度額未満の場合 3歳未満          1人につき月額  15,000円 3歳～小学校修了  (第1、2子)      10,000円 (第3子以降)      15,000円 中学生              10,000円 ・所得制限限度額以上の場合(特例給付) 1人につき月額   5,000円 ・所得上限額以上                  支給対象外 ○支給月 6月、10月、2月 <改正後> ○支給額 ・3歳未満          1人につき月額  15,000円 (第3子以降)      30,000円 ・3歳～高校生年代  (第1、2子)      10,000円 (第3子以降)      30,000円 ○支給月 4月、6月、8月、10月、12月、2月 <主な改正点> ・所得制限撤廃 ・高校生年代まで支給期間延長 ・第3子以降の支給額拡充 ・支給回数を年3回から年6回に変更 ・多子加算のカウント方法の見直し  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>633,989</td> <td>64,170</td> <td>698,159</td> </tr> </table> ※当初 (242) 633,989千円	補正前	補正額	補正後	633,989	64,170	698,159	64,170	71,602	0	0	△ 7,432
補正前	補正額	補正後											
633,989	64,170	698,159											
10		<b>生活保護事務費</b> 法改正に伴うシステム改修及び自治体情報システム標準化対応に係る経費  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>9,083</td> <td>6,922</td> <td>16,005</td> </tr> </table> ※当初 (257) 9,083千円	補正前	補正額	補正後	9,083	6,922	16,005	6,922	866	0	5,188	868
補正前	補正額	補正後											
9,083	6,922	16,005											
<b>民生費 合計</b>			<b>76,703</b>	<b>72,789</b>	<b>0</b>	<b>10,155</b>	<b>△ 6,241</b>						

4 (衛生費)

△ 54,017

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
11		<b>婦人科診療開設等支援事業</b> 婦人科誘致が達成されたことに伴う不用額の調整 ○設置者：医療法人慈誠会(山根病院三隅分院)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>72,000</td> <td>△ 56,017</td> <td>15,983</td> </tr> </table> ※当初 (284) 72,000千円	補正前	補正額	補正後	72,000	△ 56,017	15,983	△ 56,017	0	0	△ 56,017	0
補正前	補正額	補正後											
72,000	△ 56,017	15,983											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
12	新規	<b>地域医療存続支援事業</b> 旭地域隣接の邑南町市木「医療法人社団上田医院」の閉院に伴い、地域医療存続のため、邑南町が行う医療施設準備に要する初期費用の一部を負担する (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	2,000	2,000	2,000	0	0	2,000	0
補正前	補正額	補正後											
0	2,000	2,000											
<b>衛生費 合計</b>			<b>△ 54,017</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 54,017</b>	<b>0</b>						

6 (農林水産業費)

15,262

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
13		<b>林地崩壊防止事業</b> 令和6年7月に発生した豪雨において被災した林地の復旧工事 ○林地崩壊復旧工事 旭：1箇所  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td>6,176</td> <td>16,176</td> </tr> </table> ※当初(405)10,000千円	補正前	補正額	補正後	10,000	6,176	16,176	6,176	2,000	3,400	794	△ 18
補正前	補正額	補正後											
10,000	6,176	16,176											
14	新規	<b>山陰浜田港公設市場改修事業</b> 故障や経年劣化による能力低下等の不具合が確認された山陰浜田港公設市場の空調機器等を改修する ○空調機器等改修設計業務委託料 (詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>9,086</td> <td>9,086</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	9,086	9,086	9,086	0	9,000	0	86
補正前	補正額	補正後											
0	9,086	9,086											
<b>農林水産業費 合計</b>			<b>15,262</b>	<b>2,000</b>	<b>12,400</b>	<b>794</b>	<b>68</b>						

7 (商工費)

143,290

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
15		<b>商工総務事務費</b> 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金を交付した相手方の不法行為により、市に損害が生じた件について、損害賠償請求の訴えを提起するための経費 ○弁護士委託料 272千円  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>7,909</td> <td>272</td> <td>8,181</td> </tr> </table> ※当初(434)7,909千円	補正前	補正額	補正後	7,909	272	8,181	272	0	0	0	272
補正前	補正額	補正後											
7,909	272	8,181											
16	拡充	<b>石見神楽振興事業</b> 2025大阪・関西万博での石見神楽公演に関連し、浜田市内への神楽観光の誘客促進を促すため、旅行業者の提案する石見神楽を活用した旅行商品を販売するためのプロモーションや販路開拓費用を補助する (詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>12,141</td> <td>3,000</td> <td>15,141</td> </tr> </table> ※当初(460)12,141千円	補正前	補正額	補正後	12,141	3,000	15,141	3,000	0	0	3,000	0
補正前	補正額	補正後											
12,141	3,000	15,141											

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
17		<b>地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業</b> 国の事業を活用し、観光地や観光産業の再生に向け、地域内の宿泊施設や観光施設が一体となって取り組む高機能化、高付加価値化改修等に対して支援等を行う ○事業費の内訳 ・補助金 123,984千円 ・どんちっち神楽時計改修費 8,844千円 (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>15,790</td> <td>132,828</td> <td>148,618</td> </tr> </table> ※当初(485) 15,790千円	補正前	補正額	補正後	15,790	132,828	148,618	132,828	57,071	0	21,853	53,904
補正前	補正額	補正後											
15,790	132,828	148,618											
18	新規	<b>石見神楽大阪・関西万博公演事業</b> 2025大阪・関西万博において石見神楽公演を行い、その魅力を国内外に発信する ○事業費の内訳 ・実行委員会補助金 700千円 ・石見神楽公演実施計画策定業務等委託料 6,490千円 (詳細はP13の新規事業等実施に伴う説明シート参照)  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>7,190</td> <td>7,190</td> </tr> </table>	補正前	補正額	補正後	0	7,190	7,190	7,190	0	0	7,190	0
補正前	補正額	補正後											
0	7,190	7,190											
<b>商工費 合計</b>			143,290	57,071	0	32,043	54,176						

8 (土木費)

20,000

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
19		<b>宅地自然災害防止事業</b> 令和6年6～7月に発生した豪雨により崩落等が発生している崖地において、災害の拡大を防止する ○宅地自然災害防止工事 浜田：3箇所 旭：2箇所  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>5,000</td> <td>20,000</td> <td>25,000</td> </tr> </table> ※当初(542) 5,000千円	補正前	補正額	補正後	5,000	20,000	25,000	20,000	0	15,000	5,000	0
補正前	補正額	補正後											
5,000	20,000	25,000											
<b>土木費 合計</b>			20,000	0	15,000	5,000	0						

11 (災害復旧費)

60,280

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
20		<b>6年公共土木施設災害復旧費</b> 令和6年7月に発生した豪雨において被災した公共土木施設の災害復旧工事等 道路 ○補助分 浜田：2箇所 金城：1箇所 ○単独分 浜田：1 2箇所 弥栄：3箇所 河川 ○補助分 浜田：1箇所 ○単独分 浜田：3箇所  <b>【事業費】</b> <table border="1"> <tr> <td>補正前</td> <td>補正額</td> <td>補正後</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>60,280</td> <td>110,280</td> </tr> </table> ※当初(704) 50,000千円	補正前	補正額	補正後	50,000	60,280	110,280	60,280	32,410	34,800	0	△ 6,930
補正前	補正額	補正後											
50,000	60,280	110,280											
<b>災害復旧費 合計</b>			60,280	32,410	34,800	0	△ 6,930						

## 12 (公債費)

△ 14,916

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21		長期債利子 不用額の調整	△ 14,916	0	0	0	△ 14,916
		【事業費】					
		補正前					
		165,619					
		補正額					
		△ 14,916					
		補正後					
		150,703					
		※当初(706)165,619千円					
		公債費 合計	△ 14,916	0	0	0	△ 14,916

### 3. 繰越明許費

款	項	事業名	金額
06 農林水産業費	03 水産業費	山陰浜田港公設市場改修事業	9,086

### 4. 債務負担行為補正

(追加)

事項	期間	限度額
羽田発着枠政策コンテストに係る萩・石見空港利用拡大促進協議会に対する損失補償	令和7年度	10,200
石見神楽大阪・関西万博公演催事運営委託経費	令和7年度	14,830
島根県国民スポーツ大会競技会場整備基本計画策定経費	令和7年度	7,979

### 5. 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
水産施設整備事業	36,000	45,000
自然災害防止事業	91,100	109,500
災害復旧事業	26,000	60,800
臨時財政対策債	44,000	46,040

## 新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	<b>地域医療存続支援事業</b>	整理番号	<b>12</b>
		担当部・課	健康福祉部 健康医療対策課
事業期間	○単年度 ○複数年度	事業区分	○新規 ○拡充
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来 ○中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

①目的	地域医療の存続のため、広域的支援として邑南町が行う医療施設準備に要する初期費用の一部を負担し、公立の診療所として診療を継続させることで、中山間地域の医療体制を確保する。
②背景	旭地域隣接の邑南町市木「医療法人社団上田医院」が令和6年9月をもって閉院されることに伴い、旭地域では高齢化率65%を超える周辺2地区が無医地区となる。2地区には上田医院を受診している住民も多く、開設以来40年以上安心して医療を受けておられ、閉院の及ぼす影響は大きい。地元住民からは、診療の継続が要望されている。 こうした中、邑南町の地域医療構想に基づく「町に必要な医療の確保」として公立邑智病院附属診療所の開設が決定し、現上田医院の施設を邑南町が譲り受け施設準備を行い、公立邑智病院に貸し出すこととなった。
③効果	広域的支援により、上田医院閉院後も医療提供体制が整えられ、旭地域の住民が通院しやすく安心して医療を受けられる環境を維持できる。
④内容	「医療法人社団上田医院」閉院後の診療継続のため、邑南町が行う医療施設準備に要する初期費用の一部を負担する。 ○邑南町への負担金 ・負担対象経費 医療施設準備に要する初期費用 ・負担割合 1/2（医療継続により無医地区に該当しない地区人口割を基に邑南町と協議し算定） ※R6.4.1現在人口 旭400人（市木208人、都川192人）、邑南市木360人 ・負担金上限額 2,000千円
⑤その他	・診療施設については、現上田医院の施設を邑南町が無償で譲り受け、公立邑智病院へ無償で貸し付ける。 ・浜北市の国保診療所からの医療支援も行う予定としている。

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施（有・ <b>無</b> ）
--	-----------------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ. 健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-1. 医療体制の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
		<b>事業費</b>	2,000	2,000	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(まちづくり振興基金)	2,000	2,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0

## 新規事業等実施に伴う説明シート

<b>事務事業名</b>	<b>山陰浜田港公設市場改修事業</b>	<b>整理番号</b>	<b>14</b>
		<b>担当部・課</b>	産業経済部 水産振興課
<b>事業期間</b>	単年度・ <b>複数年度</b> 令和6年度～令和7年度・終期未定	<b>事業区分</b>	<b>新規</b> ・拡充
			裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> ・明るい未来・中山間地対策

### (1) 事業の概要・全体計画等

<b>①目的</b>	山陰浜田港公設市場は、水産浜田の顔となる集客施設であるが、空調機器を中心とした一部設備に故障や経年劣化による能力低下がみられ、施設運営に支障が生じていることから、空調機器等を更新することで良好な施設環境を確保する。																																																																																																																																																																																																	
<b>②背景</b>	当該施設は令和元年度に市が取得し、施設改修を行ったが、当時正常に稼働する設備類については改修を実施しなかった。しかしながら、施設稼働後4年が経過し未施工の設備類に故障や経年劣化による能力低下等の不具合が確認され、当面は空調機器のリース等により対応しているが、不具合の範囲が拡大していることから全面的改修が必要な状況にある。 令和5年度に専門業者に対し、空調機器についてイニシャル・ランニングコスト等の観点から最も効率的な改修方法について分析業務を発注し、その分析結果に基づき、既存のガス式ではなく電気式に切り替える方針とした。																																																																																																																																																																																																	
<b>③効果</b>	施設利用者にとってより快適な環境を提供することができる。																																																																																																																																																																																																	
<b>④内容</b>	<p><b>【比較検討】</b> ○検討内容 ・イニシャルコスト、ランニングコスト、CO2排出量や施設運営への影響(休業要請等)の観点で5つのプランを比較</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">検討プラン及び検討結果</th> <th style="text-align: center;">①</th> <th style="text-align: center;">②</th> <th style="text-align: center;">③</th> <th style="text-align: center;">④</th> <th style="text-align: center;">⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商業棟空調改修方法</td> <td style="text-align: center;">電気個別</td> <td style="text-align: center;">電気マルチ</td> <td style="text-align: center;">電気個別</td> <td style="text-align: center;">電気マルチ</td> <td style="text-align: center;">ガスマルチ</td> </tr> <tr> <td>仲買棟空調改修方法</td> <td style="text-align: center;">電気マルチ</td> <td style="text-align: center;">電気マルチ</td> <td style="text-align: center;">ガスマルチ</td> <td style="text-align: center;">電気マルチ</td> <td style="text-align: center;">ガスマルチ</td> </tr> <tr> <td>イニシャルコスト</td> <td style="text-align: center;">126,780</td> <td style="text-align: center;">131,230</td> <td style="text-align: center;">130,830</td> <td style="text-align: center;">133,830</td> <td style="text-align: center;">135,390</td> </tr> <tr> <td>ランニングコスト</td> <td style="text-align: center;">5,060</td> <td style="text-align: center;">5,215</td> <td style="text-align: center;">5,258</td> <td style="text-align: center;">5,980</td> <td style="text-align: center;">5,526</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>採用</b></p> <p>※①、②、③は空調設備の効率的な再配置を行う場合 ④、⑤は既存の空調設備の配置そのままに改修を行う場合</p> <p><b>【改修内容】</b> ○空気調和機器設備工事 既存設備は、商業棟・仲買棟ともに当該施設が建設された平成3年から30年以上使用しており、全ての機器で能力低下や故障が発生しているため、空調機器の更新を行う。  ○電気設備工事 空調機器を従来のガス式から電気式に切り替えた場合、既存の受変電設備では能力が不足するため更新を行う。また、非常用発電設備についても老朽化が進んでいることから更新を行う。</p> <p style="text-align: center;">山陰浜田港公設市場 設備更新スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">R5年度</th> <th colspan="10">R6年度</th> <th colspan="10">R7年度</th> </tr> <tr> <th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比較検討業務</td> <td style="background-color: #ADD8E6;"></td><td style="background-color: #ADD8E6;"></td><td style="background-color: #ADD8E6;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>更新検討等</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">9月補正</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>実施設計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>改修工事</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	検討プラン及び検討結果	①	②	③	④	⑤	商業棟空調改修方法	電気個別	電気マルチ	電気個別	電気マルチ	ガスマルチ	仲買棟空調改修方法	電気マルチ	電気マルチ	ガスマルチ	電気マルチ	ガスマルチ	イニシャルコスト	126,780	131,230	130,830	133,830	135,390	ランニングコスト	5,060	5,215	5,258	5,980	5,526	項目	R5年度			R6年度										R7年度										10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	比較検討業務																												更新検討等												9月補正																実施設計																												改修工事																											
検討プラン及び検討結果	①	②	③	④	⑤																																																																																																																																																																																													
商業棟空調改修方法	電気個別	電気マルチ	電気個別	電気マルチ	ガスマルチ																																																																																																																																																																																													
仲買棟空調改修方法	電気マルチ	電気マルチ	ガスマルチ	電気マルチ	ガスマルチ																																																																																																																																																																																													
イニシャルコスト	126,780	131,230	130,830	133,830	135,390																																																																																																																																																																																													
ランニングコスト	5,060	5,215	5,258	5,980	5,526																																																																																																																																																																																													
項目	R5年度			R6年度										R7年度																																																																																																																																																																																				
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																																																							
比較検討業務																																																																																																																																																																																																		
更新検討等												9月補正																																																																																																																																																																																						
実施設計																																																																																																																																																																																																		
改修工事																																																																																																																																																																																																		
<b>⑤その他</b>																																																																																																																																																																																																		

### (2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--	--

### (3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

	市民参加の実施 (有・無)
--	---------------

### (4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-1. 水産業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

### (5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	179,086	9,086	170,000	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債(緊防債)	172,000	9,000	163,000	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	7,086	86	7,000	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	石見神楽振興事業	整理番号	16
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 ・ 拡充
	令和6年度～令和6年度 ・ 終期未定		裁量 義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	石見神楽を活用した観光事業の取組に対し支援を行うことにより、民間事業者の参入を促し、国内外観光客の誘致促進を図る。
②背景	令和5年度に造成した石見神楽を活用した観光コンテンツについては、旅行者から好評を得ている。一方で、島根県西部そのものの知名度は十分とは言えず、新たな旅行商品として販売するためには、販売を行う旅行者によるプロモーションや販路開拓が必要となっている。
③効果	旅行者の提案する石見神楽を活用した旅行商品を販売するためのプロモーションや販路開拓費用を補助することにより、国内外の観光客増加に繋げる。
④内容	<p>○「石見神楽を活用した外国人等観光客誘致事業補助金」の新設 ※一般社団法人浜田市観光協会に対し補助金を交付</p> <p>浜田市観光協会が募集する観光客誘致事業の内容は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象事業 石見神楽を活用した浜田市への外国人観光客又は国内観光客の誘致に係る事業のうち、計画性及び継続性のある事業</li> <li>対象者 第1種旅行業務、第2種旅行業務及び第3種旅行業務の登録を受けた旅行者</li> <li>支援の内容 上限：1,000千円（採択件数3件程度）</li> <li>補助対象経費  <ol style="list-style-type: none"> <li>情報発信ツールの整備に要する経費</li> <li>広告制作に要する経費</li> <li>プロモーションに要する経費</li> <li>コンテンツ開発・販売に要する経費</li> <li>販路開拓に要する経費</li> <li>その他、旅行事業者の提案事業に必要な経費</li> </ol> </li> </ol>
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

①島根県 外国人誘致事業補助金 補助率1/2、上限200千円～500千円
②鳥取県 舞台芸術等交流拠点への誘客促進事業 補助率10/10、1,000千円

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・無）
--------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位：千円			
財源内訳		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
	事業費	3,000	3,000	0	0
	国県支出金	0	0	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	3,000	3,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業	整理番号	17
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度 複数年度	事業区分	新規 拡充
	令和6年度～令和6年度 終期未定		裁量・義務・政策ソフト・ <del>政策ハード</del> 明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	新型コロナウイルス感染拡大の影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等に対して、国の令和4年度第2次補正予算に盛り込まれた「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に積極的に取り組めるよう島根県と協調し、補助金を交付することで、観光地としての魅力の向上を図り、地域経済の回復につなげることを目的とする。																								
②背景	観光庁補助事業の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」について、第4回地域計画審査会が行われ、ホテル松尾が中心となって進めてきた浜田駅前から山陰浜田港までをエリアとした地域計画が、6月27日付けで観光庁に採択された。 ※公募対象は、これまで地域計画を提出し、採択されなかったエリア ※本市は、今回の審査会に際して地域計画に基づく個別事業者として参画																								
③効果	新規採択エリア（駅前・商店街・日本遺産・港）の観光施設・宿泊施設の改修を行うことで、宿泊施設及び文化・産業体験の魅力化を図り、当該地域の高付加価値化につなげる。																								
④内容	<p>【事業概要】</p> <p>1. 本事業を活用して高機能化、高付加価値化を図る12事業者（13施設）に対して財政的支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">単位（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th rowspan="2">国補助</th> <th rowspan="2">県補助</th> <th rowspan="2">市補助</th> <th colspan="2">（内訳）</th> <th rowspan="2">事業者負担額</th> </tr> <tr> <th>通常補助</th> <th>上乗せ分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>358,508</td> <td>118,694</td> <td>53,721</td> <td>70,263</td> <td>53,904</td> <td>16,359</td> <td>115,830</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>補助金 123,984千円</b>（上記表の県補助と市補助の合計額） ※市上乗せ補助額の考え方 採択事業者募集時から国の割落とし（約65%→約50%）を受けた事業者負担額の増加を抑えるためふるさと応援基金で復元を行う （申請時に公表されていた65%補助の制約時と同様の事業者負担となるように調整、対象：9施設）</p> <p>（対象施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設 ホテル松尾、東光ホテル、enn lab（エン ラボ）、浜田ニューキャッスルホテル、ビジネスホテル末広、Kanaso、民宿しまや</li> <li>・観光施設 やなぎ水産、やなぎ水産第二工場、SeaLife LAB、鹿鳴（ろくめい）、亀谷窯業、Ricetta JIN(リチェッタ ジン)</li> </ul> <p>2. JR浜田駅敷地内にあるどんちっち神楽時計の改修を行う。</p> <p style="text-align: right;">単位（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>国補助</th> <th>県補助</th> <th>市費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,844</td> <td>2,010</td> <td>1,340</td> <td>5,494</td> </tr> </tbody> </table>	事業費	国補助	県補助	市補助	（内訳）		事業者負担額	通常補助	上乗せ分	358,508	118,694	53,721	70,263	53,904	16,359	115,830	事業費	国補助	県補助	市費	8,844	2,010	1,340	5,494
事業費	国補助					県補助	市補助		（内訳）		事業者負担額														
		通常補助	上乗せ分																						
358,508	118,694	53,721	70,263	53,904	16,359	115,830																			
事業費	国補助	県補助	市費																						
8,844	2,010	1,340	5,494																						
⑤その他																									

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

島根県内実施状況
【令和4年度】 松江市、大田市、江津市、津和野町
【令和5年度】 松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、 邑南町、津和野町
【令和6年度】 大田市

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <del>無</del> ）
---------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位：千円			
財源内訳		全体計画	6年度	7年度	8年度以降
	事業費	148,618	148,618	0	0
	国県支出金	64,966	64,966	0	0
	地方債( )	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金)	21,853	21,853	0	0
	一般財源	61,799	61,799	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	石見神楽大阪・関西万博公演事業	整理番号	18
		担当部・課	産業経済部 観光交流課
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 令和6年度～令和7年度・終期未定	事業区分	<b>新規</b> ・拡充 裁量・義務(政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策)

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	浜田市が誇る伝統文化「石見神楽」を国内外に広くに発信するため、2025大阪・関西万博において石見神楽公演を行い、その魅力を国内外に発信するとともに、市内神楽団体の活性化や保存・継承に繋げる。
②背景	浜田市では、2025大阪・関西万博について、「石見神楽」を世界に発信する絶好の機会と考え、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が募集する「一般催事」に石見神楽公演を応募し、内定している。
③効果	1970年の万博出演が石見神楽の発展に繋がったように、2025年の万博出演を石見神楽の新たな未来へと繋げるとともに、石見神楽の認知度向上による観光客増加が期待できる。
④内容	<p>【事業の内容】</p> <p>1 実行委員会の設立 構成(案)：浜田市、浜田市教育委員会、石見神楽振興議員連盟、各地域の石見神楽社中連絡協議会・保存会、浜田市観光協会</p> <p>2 実行委員会補助金 ○R6年度 700千円 ・練習に要する経費(音響、確認動画撮影、練習会場使用料) ○R7年度 14,050千円(概算) ・社中出演に要する経費(旅費、出演料、バス借上料、衣裳等運搬費、保険料) ・練習に要する経費(音響、確認動画撮影、練習会場使用料)</p> <p>3 石見神楽公演企画・運營業務委託料(一般催事) 事業者はプロポーザルにより選定し、R6年度及びR7年度の2か年契約 ○R6年度 6,490千円 ・公演演出、シナリオ、照明、音響等の実施計画策定 ・万博出演に関する情報発信 ○R7年度 14,830千円(債務負担) ・ステージ運営、会場警備、清掃、保守等の運営実施業務 ・会場設営及び撤去</p> <p>4 万博会場使用料 ○R7年度 3,848千円</p>
⑤その他	石見神楽大阪・関西万博公演 日程：令和7年6月19日(木)～20日(金)(設営・撤去等を含む)※詳細な公演開始時間は未定 場所：EXPO ホール(大催事場)約1,900席

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有)・無)
各地域の石見神楽社中連絡協議会・保存会と協議し、実行委員会を設立して取り組むことについて了承を得ている。

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-5. 観光・交流の推進
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	39,918	7,190	32,728	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他(ふるさと応援基金)	39,918	7,190	32,728	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	島根県国民スポーツ大会競技会場整備 基本計画策定経費(債務負担行為)	整理番号	—		
		担当部・課	教育部 スポーツ振興課 高校総体・国スポ・全スポ推進室		
事業期間	単年度・ <b>複数年度</b> 令和6年度～令和7年度・終期未定	事業区分	<b>新規</b> ・拡充		
			裁量・義務・政策ソフト・ <b>政策ハード</b> 明るい未来・中山間地対策		

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	令和12(2030)年度に、島根県において開催予定の第84回国民スポーツ大会(以下、「国スポ」という。)のうち、浜田市ではサッカー、体操(体操競技、トランポリン)、ゴルフ、バレーボール(ビーチ)、軟式野球の5競技6種目が開催される。令和6年度に中央競技団体正規視察を受け、競技開催に向けた施設整備等の指摘や要望を受けることとなっているが、施設の老朽化や耐用年数を超過している施設であることから、国スポ開催に耐えうる施設に改修する必要がある。
②背景	サン・ビレッジ浜田スポーツ広場を除く4施設はいずれも竣工後40年を経過しており、付帯設備を含めた競技会場の老朽化が著しい状況である。サン・ビレッジ浜田スポーツ広場においても人工芝敷設後13年が経過しており、国スポ開催に必要なJFA公認施設に認定されていない現状にある。 令和6年7月には、「軟式野球」の中央競技団体正規視察が行われ、各球場において外野フェンスの改修やバックネットの改修、支柱へのラバー敷設など複数の指摘があった(サッカーは令和7年2月に中央競技団体正規視察予定)。
③効果	国スポに向け施設改修することにより、選手の安心・安全、円滑な競技運営、女性・障がい者への配慮といった指摘・要望ポイントをクリアすることができるとともに、大会開催後の地域スポーツ振興への有効な活用が見込める。 また、基本計画を策定することにより、専門的な立場から整備計画を検討することができるのと同時に、それに伴う概算事業費を算出することができる。さらに令和6年度中から計画策定に着手することにより、令和7年度中に予定されている、社会資本整備総合交付金の令和8年度分要望調査に概算事業費を盛り込むことで、令和8年度以降に想定している実施計画・改修工事の財源確保を図ることができる。
④内容	国スポ競技会場となる市所有施設5施設における整備基本計画を策定する。 <b>【改修施設(想定)】</b> ○軟式野球 浜田市野球場、三隅中央公園市民野球場 ○サッカー 浜田市陸上競技場、サン・ビレッジ浜田スポーツ広場、三隅中央公園市民陸上競技場 <b>【事業費の内訳】</b> ○競技会場整備基本計画策定業務委託料 7,979千円 ※債務負担行為の設定により、令和6～7年度の複数年契約とし、委託料の支払いは業務委託完了年度の令和7年度とする。 <b>【委託業務の概要】</b> ○委託先の選定 プロポーザル審査 ○委託期間 令和7年1月～令和7年8月(8か月)※予定 ○委託内容 (1)現況把握:競技基準調査、先催県の会場整備事例調査、施設劣化状況調査、中央競技団体の意向把握、地元競技団体・施設管理者等意向把握 等 (2)敷地分析:競技施設としての問題点や課題の整理 (3)計画内容の検討及び設定:競技施設及び付帯施設の機能・整備水準・規模・改修内容検討 (4)基本計画図の作成:競技施設基本計画図、付帯施設基本平面図等の作成 (5)概算事業費の算出:概算工事費・調査設計費等の算出
⑤その他	<b>【令和6年度以降のスケジュール(予定)】</b> R6(2024)～R7(2025)年度 競技会場整備基本計画策定業務委託 R7(2025)年度 競技会場整備基本方針の決定 R8(2026)～R10(2028)年度 実施設計・改修工事 ※改修工事は複数年で実施予定 R11(2029)年度 プレ大会開催 R12(2030)年度 本大会開催

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・ <b>無</b> )
------------------------

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-4. 生涯スポーツの振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	6年度	7年度	8年度以降
事業費	7,979	0	7,979	0
国県支出金	0	0	0	0
地方債( )	0	0	0	0
その他( )	0	0	0	0
一般財源	7,979	0	7,979	0